

「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）（案）」へのパブリックコメント実施結果

1. 実施期間

令和5年1月11日（水）～令和5年2月10日（金）

2. 意見応募状況

応募者数：18人

意見件数：46件

3. 意見とこれに対する市の考え方

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
A	1	P8 [文化施設] P42 長府図書館	<p>①「図書館については、急速に進化した情報技術や社会環境の変化により、図書館を取り巻く環境も、求められる役割も変わってきている」とあるが、図書館に求められる役割がどのように変化していると市が認識しているのか不明確。紙媒体で本を読む人は減ってきているが、これは文化の基盤として必要。長府の民度を低下させないためにも、誰もが気軽に立ち寄れる現状の形態の図書館が必要。</p> <p>②「図書館ネットワーク」とはなにか不明。きちんと分かるように説明すること。図書館に求められているのは効率性なのか。</p> <p>③「図書館ネットワークを効果的、効率的に活用できる他施設との複合化」とは、具体的にどの施設か。地域住民が従来通りの利便性で利用できる施設か。記述の中身が空虚で具体的でないので、現時点では何も信用できない。住民向けの説明会や意見交換会を長府図書館か長府公民館で開いてほしい。</p>	<p>「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」は、市民の方々との議論を深めていくために、市の公共施設全体についての方向性を示したものとなります。</p> <p>①図書館に関する整備や運営の方向性につきましては、「第2次下関市立図書館基本計画」においてお示ししております。この図書館基本計画においては、図書館に求められる役割及びその変化として「資料の収集から提供までの基本的な役割に加えて、図書館という場所を通じて資料と人、知識や情報と人、人と人を結びつけ、まちづくりの拠点として地域に溶け込み、人づくりやまちづくりに貢献するという役割」を挙げております。</p> <p>②図書館ネットワークに関しては「市全域をサービス対象とする高機能な中央図書館と各地域で身近な図書館サービスを行う地域館を統括して、一体的に運用」としております。</p> <p>③他施設との複合化への検討につきましては、今後の取組みとなりますが、学校や他の公共施設との複合化により、教育効果の向上と施設の有効活用に向けていくこととし、検討にあたっては、地域住民の方々との対話を図り、ご理解をいただきながら取り組んでまいります。</p>
B	2	P19 (2) 西部地区の課題と方向性	<p>西部地区では、西部公民館を地域づくり・まちづくりの拠点と位置付けているが、西部公民館は耐震診断を行ったという話も聞かないし、耐震工事あるいは建替えの話もない。地震が起これば津波の心配もある。そのような安全性に問題がある公共施設に拠点を置いて大丈夫なのか。</p>	<p>「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」の中では5つの基本ルールを設けており、その一つとして「地区ごとにまちづくりの拠点となる施設を設定する」としてしております。西部公民館につきましては、今後、市内全域の公民館等の全体計画を策定する中で、整備手法等を考慮してまいります。</p>

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
	3	全般（施設・地区）学校教育施設	市内の小・中学校では、統廃合して小中一貫校にするという方針が各地区にあるようだが、計画ではほとんどが「下関市立学校適正規模適正配置基本計画変更計画」第3期の期間(R2~R6)になっている。現状を見るとほとんど進んでいないように思う。また、「学校関係の適正配置計画」と「公共施設の適正配置に関する方向性」の計画期間に整合性がとれていないように思う。	<p>「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第3期）」において、学校の適正化の組み合わせや適正化後の学校位置を表した「適正化モデル」をお示しし、学校統合や小中一貫教育の導入に取り組んでいるところですが、実現にあたっては、保護者や地域住民の方々との意見交換等を重ね、ご理解と合意を得ながら進める必要がありますので、一定の時間を要しているところ です。</p> <p>また、「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第3期）」と「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」の計画期間につきましては、全公共施設を対象とする「下関市公共施設等総合管理計画」は計画期間が20年にわたる取組みであることから、計画期間を3期（前期、中期、後期）に分けて進めているところであり、各期の実行計画として「公共施設の適正配置に関する方向性」を位置付けているところ です。</p> <p>一方、学校などの個別の計画につきましては、より具体的な方針を示すものであることから、それぞれの状況に応じた適切な計画期間が設定されているため、必ずしも方向性の計画期間と一致するものではありませんが、方向性の内容については、策定時点で整合性が図られるよう留意しております。</p>
C	4	P27 向山小学校、向洋中学校	<p>向洋地区が含まれる地域の「新小中一貫教育校」（仮称）が旧神田小学校用地になるのが理解できない。</p> <p>旧神田小学校は、交通量が多いのに信号機がない、バス停が近くにない、裏が墓地となっているなど、不便極まりない場所である。</p> <p>昨年開かれた学校統合に関する説明会でも反対意見ばかりだったのに方向性（中期）に盛り込まれていることに断固抗議する。あらゆる理由で向洋中学校が最適だと考える。</p>	学校統合及び小中一貫教育の導入につきましては、「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第3期）」のもと、引き続き保護者や地域住民の方々との意見交換等を重ね、ご理解と合意に基づいて実施していきたいと考えております。
D	5	P61 内日公民館、内日支所	<p>内日公民館・内日支所については耐震性が確保されていないため、利用目的を変更したとしても活用することは基本的にはできないもので、解体するのが妥当。公民館、支所の機能は中学校へ移転させる。</p> <p>解体し更地となった敷地は第三者に譲渡するが、その後の利用目的は集合住宅による賃貸住宅運営とする。土地については出来る限り安価で払下げ、その後は大手ハウスメーカーの計画の下で、低層集合住宅を2棟建築する。この集合住宅は若くて共働き世帯である約20世帯が入居する。（20世帯×2.5人=50人が移住し、その内12名程度の児童がいると推測）</p>	公共施設の集約化、複合化、廃止等により未利用となった土地及び建物の処分や利活用にあたっては、施設の状況等を踏まえ有効に活用してまいります。
	6	P62 内日小学校	令和6年度4月より小中一貫校として新しくスタートするが、その時に公設の児童クラブも同じようにスタートする。この児童クラブの活動スペースを一貫校の中に確保する。	令和6年4月より開校する内日小中一貫教育校舎内に児童クラブのスペースを確保できるよう調整してまいります。
	7	P62 内日中学校	<p>小中一貫校構想により、新たな役割を持って中学校の校舎をリニューアルし、公民館、支所（会議室、催し物会場等）を移転させ、そこに大型駐車場を併設させる。</p> <p>校舎を残し、体育館やその他の施設は解体し更地とする。残した校舎の前面には大型の駐車場を確保し、その他の更地となった敷地に対し大手住宅メーカーが協賛して開発にかかる。最終的な分譲住宅の棟数は約14棟程度と推測。（40人の移住者、児童数10名）</p>	<p>小中一貫教育校開設後の現在の内日中学校につきましては、近隣にある内日公民館、内日支所、老人憩の家等の機能を移転し、複合施設として活用していく方向で検討することとしております。</p> <p>検討の実施にあたっては、関係者の方々との対話を図り、ご理解をいただきながら取り組んでまいりますとともに、ご意見を参考にしながら地区の特性に配慮しつつ進めてまいります。</p>

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
	8	P62 内日幼稚園	内日公民館、支所と同様に解体、更地にし、第三者に譲渡し、建築計画も同様に進める。公民館、支所跡地に比べ、土地の形状や大きさに違いがあるため、規模的には1.5棟、15世帯、37人の移住者、児童数9人と推測する。	公共施設の集約化、複合化、廃止等により未利用となった土地及び建物の処分や利活用にあたっては、ご意見を参考にしながら施設の状況等を踏まえ有効に活用してまいります。
	9	P62 内日老人憩の家	内日老人憩の家については中学校へ移転させ、効率的に運用することが最善と思うが、お年寄りが好きな時間にカラオケしたり大正琴を練習したりしているのを見ると、一概に中学校への移転はどうかと思う。地元で譲渡し、内日地区の多目的施設として活用していけばいいのではないかと。	移転後の施設の利活用につきましては、解体ありきではなく、関係者の方々との対話を図りつつ「民間譲渡」や「利用団体等に譲渡して引き続き活用する」などの手法を検討してまいります。
	10	P60 内日地区	<p>内日地区が抱える過疎化問題を解消させるべく、公民館、支所、幼稚園の跡地利用を提案する。</p> <p>まず、内日地区が抱える過疎の現状としては、内日地区は年々人口と世帯数の減少傾向に歯止めがかからず、人口はこの5年間で136人減少し、世帯数も23世帯減少しており、2025年度には人口は1,000人を切り世帯数も500世帯を切る。この過疎化が進んだ結果、人口の半数以上が65歳以上となる限界集落になる見込み。当然ながら児童も未就学児を含め、将来的にも児童の確保が難しい。</p> <p>内日地区は農業推進地区でもあることから、ほぼ全域が都市計画としては市街化調整区域に指定されており、自由な人の交流が難しく、移住促進も具体化できないため、過疎化問題を解消できる手立ても見つからず、そればかりか子育て支援も他の地域と比べて十分ではない。</p> <p>この過疎化、子育て支援の問題を共有された地元の保護者が立ち上げた「ウツイミライ研究所」は一貫校構想に携わるだけでなく、移住者促進のため、空家バンクの登録及び斡旋を行うなど、内日地区から色々な情報を発信し、積極的に活動している。</p> <p>その取組みの中で、身近で重要な課題として捉えたのが、令和6年度にスタートする小中一貫校構想の中でも大きなネックとなっている「児童クラブ」である。現状内日地区には正式な「児童クラブ」はなく、共働きの世帯としては校区外の小学校へ通わせざるを得ない状況であるため、校区外への児童の流出を防ぐためにも早急に「児童クラブ」を設立することが必要と考え、様々な努力の結果、令和6年度の一貫校のスタートに時期を合わせ、公設の「児童クラブ」の設置が現実的なものとなった。</p> <p>令和5年度の新1年生についても、内日地区で独自の児童クラブを作り、運営するしかない結論付け、賛同して頂ける方々からの資金援助や地元企業からの寄付も集まり、スタッフについても地元有志を募集中で、ほぼ実現できる目途がついた。また、こうした取組みを通じて地域に子育て支援の意識が芽生えている。</p>	<p>「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」では、地区ごとにまちづくりの拠点となる施設を確保しながら適正配置を検討し、次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進していくこととしております。</p> <p>適正配置に伴い余剰となった土地や建物、又は空きスペースにつきましては、譲渡等により有効活用を図ってまいります。</p> <p>なお、児童クラブにつきましては、内日小中一貫教育校舎内に設置できるよう調整してまいります。</p> <p>また、平成24年3月30日付の都市計画区域再編により、内日地区は「市街化調整区域」から「下関北部都市計画区域（非線引き）」に変更されていることを申し添えます。</p>

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
	11	P60 内日地区	<p>内日地区は農業推進地区で、都市計画では市街化調整区域になっており、人流を促進することができる地域ではないため、現状の人口を維持することすら難しい。農業従事者も高齢化しており、農業推進地域における過疎化対策はほぼ皆無である。</p> <p>公共施設の適正配置の対象となっている施設は市街化調整区域の中でも例外的に指定された地域（特定用途制限地域）にあり、支所を中心とした狭いエリアの用途制限は第一種住居地域に準じているため、床面積3000㎡以内で、特殊な建物でない限り、新規の建築は可能である。</p> <p>耐震性がない公共施設は基本的には移転、廃止して、構造物は解体し更地とすることが基本。耐震性のない建物に人を集め、新たな役割を与える発想はない。</p> <p>今現在、内日小学校の在籍児童は11名だが、本来24名の児童がこの内日地区におり、その内13名は校区外の学校に通学している。その原因は「児童クラブ」のないことや同級生がいないこと、もしくは同級生がいるものの異性であること。このため、1学年最低5名程度の児童が必要であり、1～6学年全体では30名が目標となる。</p>	<p>「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」では、地区ごとにまちづくりの拠点となる施設を確保しながら適正配置を検討し、次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進していくこととしております。</p> <p>学校統合につきましては、保護者や地域住民の方々との意見交換等を重ね、ご理解と合意に基づいて実施していきたいと考えております。</p> <p>また、内日地区における公共施設の再編にあたっては、地域住民の方々との意見交換等を重ね、合意形成を図ってまいります。</p> <p>なお、平成24年3月30日付の都市計画区域再編により、内日地区は「市街化調整区域」から「下関北部都市計画区域（非線引き）」に変更されていることを申し添えます。</p>
	12	P60 内日地区	<p>内日地区はJR新下関へ15分、川棚地区へ10分、菊川地区へ10分で交通の利便性もあり、なによりも素晴らしい環境がこの地にある。移住を希望される方も多く、また農業従事者への転職希望の方も多し。ここで手厚い子育て支援と充実した一貫校の教育制度を確立できれば、大いに発展できる地域ではないかと考える。今回の公共施設の適正配置に関する方向性（案）はこの内日地区にもたらした千載一遇のチャンスである。</p> <p>公共施設の適正配置に関する方向性（案）は内日地区の将来を見据えた改革であり、そこから多くの展望が見えてくる。ただ、単純に適正を考えたのではなく、その後の有効利用をこの内日地区の将来のための起爆剤としてとらえていきたいと考えている。</p>	<p>「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」では、地区ごとにまちづくりの拠点となる施設を確保しながら適正配置を検討し、次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進していくこととしております。</p> <p>内日地区における公共施設の再編にあたっては、地域住民の方々との意見交換等を重ね、合意形成を図ってまいりますとともに、跡地活用等についても、地域の意向に配慮し検討してまいります。</p>
E	13	P61 内日公民館、内日支所	<p>築51年であり、耐震性が確保されておらず避難所としても機能しない可能性があるため、解体するのが現実的と考える。</p> <p>跡地は内日新町のような居住環境となるよう、分譲地として整備、戸建賃貸やアパートを建設し、移住者や市内の子育て世代を迎え入れ自然豊かな環境で過ごしてもらいたいことを希望する。</p>	<p>公共施設の集約化、複合化、廃止等により未利用となった土地及び建物の処分や利活用にあたっては、地域の意向にも配慮し有効に活用してまいります。</p>
	14	P62 内日老人憩の家	<p>他の施設に比べると築年数が浅く、立地が良いため解体は勿体無い。「老人」という括弧を排除し、民間や地区へ譲渡し、地区住民に限ることなく老若男女が自由に利用できる多目的スペース・レンタルスペース・コミュニティスペース・チャレンジスペースとして活用する案を希望する。</p>	<p>移転後の施設の利活用につきましては、ご意見を参考にしながら解体ありきではなく、関係者の方々との対話を図りつつ「民間譲渡」や「利用団体に譲渡して引き続き活用する」などの手法を検討してまいります。</p>

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
	15	P62 内日幼稚園	<p>令和6年度4月にうつつ小中学校の開校を控えており、小学の敷地内に立地しているため、内日地区の公共施設の中でも有効活用を一番真剣に考えなければならぬ施設である。地区でも熟議を重ねてきたが、高齢化も進んでおり地区だけの力ではなかなか解決に至らない。一貫校として内日地区に小学校、中学校を残し、児童クラブも一貫校開校と同時に設置される予定だと認識している。</p> <p>地区で更に熟議を重ねることは勿論だが、行政や教育委員会とも積極的な意見交換をすることを望む。その上で解体、譲渡、新規等方向性を定めた方が良く考える。学校存続が危ぶまれるとこれまでの意思決定に対する労力も無駄になるため、先を見据え、地区、教育委員会、行政の連携が必要。</p>	<p>公共施設の集約化、複合化、廃止等により未利用となった土地及び建物の処分や利活用にあたっては、ご意見を参考にしながら施設の状況等を踏まえ有効に活用してまいります。</p>
	16	P62 内日小学校	<p>令和6年4月に小中一貫教育校開設ということで校内の工事箇所が検討されているとのことだが、児童クラブのための教室を確保してほしい。児童クラブは内日公民館で行う案も出ているようだが、老朽化しており道路を渡っての移動は危険を伴う。雨天時を考えても小学校の敷地外へ移動することは現実的ではない。放課後子供教室との連携も取りにくくなる。</p> <p>他、体育館の階段のタイルや、遊具・鉄棒などの劣化も目立つので併せて検討してほしい。</p>	<p>令和6年4月より開校する内日小中一貫教育校舎内に児童クラブのスペースを確保できるよう調整してまいります。</p> <p>また、小中一貫教育校の開設にあたっては、よりよい教育環境を実現するために必要な施設整備に取り組んでまいります。</p>
	17	P62 内日中学校	<p>建物はそのままに、内日公民館、内日支所の機能を移転し複合施設化することは賛成だが、老人や身体障害者が利用することを考えれば、エレベーターやスロープの設置、駐車場の整備等、ユニバーサルデザインの観点から見直しが必要な箇所が多い。</p> <p>体育館は耐震工事済みとのことだが、校舎のほうも避難所としての機能性は十分なのか不安。内日支所の職員は密に地区住民と関わってきたので、早い段階で現場の意見を詳しく聞き取った方が良く考える。</p> <p>複合後は、内日夏祭りや内日地区文化祭の開催会場となることが予想される。また、複合施設化する場合、教室の数も多いので、地区の特性を活かし農業図書館や幼老施設の併設、民間企業が借りられる部屋の確保などのアイデアがあるので、施設の方向性を詰める段階になったら地区との意見交換が必要と考える。</p>	<p>学校施設を公民館、支所、老人憩の家等へ転用するにあたっては、必要となる機能や設備を精査の上、地域住民の方々との意見交換等も図りながら整備を進めてまいります。整備にあたっては、山口県福祉のまちづくり条例等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、施設の利用形態や状況等を踏まえ、全体として有効に活用できるよう検討してまいります。</p>

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
	18	P60 内日地区	<p>(すべての意見の背景)</p> <p>●内日地区は2025年には限界集落となる見込みであること。それに伴い、内日小・内日中の存続が危ぶまれていること。〔内日地区まちづくり協議会のまちづくり計画書より〕</p> <p>●内日地区は農業推進地区であることから、ほぼ全域が市街化調整区域であり、地区外から移住したくてもしづらい現状があること。〔関東・関西圏の移住者との意見交換会より〕</p> <p>●農業に従事したいため下関市への移住を検討しているとの問い合わせが年間30～40件あるが、市として・地区として取りこぼしている感覚があること。〔農業振興課との意見交換会より〕</p> <p>●《住みたい田舎ベストランキング》で下関市が総合部門第3位〔若者世代・単身者部門第3位・シニア世代部門第2位〕となり、注目を浴びていること。〔「田舎暮らしの本」より〕</p> <p>(施設の見直し後予想される効果)</p> <p>地区が一丸となったうえで行政と連携を図り、受け入れ体制を整えていくことが大前提だが、</p> <p>●居住環境を整えることで子育て世代の移住が叶い、内日小・内日中へ通う子どもが増え学校存続の危機に歯止めがかけられる。</p> <p>●農業に従事したい人々を受け入れ、輩出することで地区と従事者との間でwin-winの関係性が築ける。</p> <p>という効果が予想される。</p> <p>現在の内日地区は、行政に頼りきるのではなく地区の住民が自分ごととして現状を把握し、行動を起こさなければ状況は変わらない、という流れができています。特に、人口減少により学校の存続が危ぶまれる事態は、非常に深刻なものと捉えている。行政は積極的に現場の声を拾い、ともに先を見据えた動きを取ってほしい。</p>	<p>「公共施設の適正配置に関する方向性(中期)」では、地区ごとにまちづくりの拠点となる施設を確保しながら適正配置を検討し、次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進していくこととしております。</p> <p>学校統合につきましては、保護者や地域住民の方々との意見交換等を重ね、ご理解と合意に基づいて実施していきたいと考えております。</p> <p>また、内日地区における公共施設の再編にあたっては、地域住民の方々との意見交換等を重ね、合意形成を図ってまいります。</p> <p>なお、平成24年3月30日付の都市計画区域再編により、内日地区は「市街化調整区域」から「下関北部都市計画区域(非線引き)」に変更されていることを申し添えます。</p>
F	19	P62 内日中学校	<p>(統合後、複合施設となった場合の要望)</p> <p>内日地区には、ブックル(移動図書館)が来ない。月に100冊の図書を借りるが、専用の図書室がなく本を借りに行きづらい。このため、未就学児から楽しめる図書室があればいいと思う。また、内日支所には、下関図書館で借りた本の返却口がないので、あったら便利だと思う。</p>	<p>小中一貫教育校開設後の現在の内日中学校につきましては、近隣にある内日公民館、内日支所、老人憩の家等の機能を移転し、複合施設として活用していく方向で検討することとしております。</p> <p>検討の実施にあたっては、関係者の方々との対話を図り、ご理解をいただきながら取り組んでまいりますとともに、ご意見を参考にしながら地区の特性に配慮しつつ進めてまいります。</p>
	20	P62 内日幼稚園	<p>閉園は考えたくないことではあるが、小学校と隣接しているので、閉園後は放課後児童クラブや、未就学児の子育てサロンなどで利用できるとありがたい。小学校に隣接しているので、社会的安全面も大事なことだと思う。</p>	<p>内日幼稚園の建物は耐震性が確保されておらず、築42年を経過して老朽化が進んでいることから、建物をそのまま活用することは安全面から懸念があります。</p> <p>公共施設の集約化、複合化、廃止等により未利用となった土地及び建物の処分や利活用にあたっては、ご意見を参考にしながら施設の状況等を踏まえ有効に活用してまいります。</p>
G	21	P61 内日公民館、内日支所	<p>内日小中一貫教育校が開校したらできるだけ早く支所を解体して、宅地として売却してほしい。内日地区では簡単に家を建てられないが、宅地ができれば、移住者が新居を建てることができて人口が少しでも増える。</p>	<p>公共施設の集約化、複合化、廃止等により未利用となった土地及び建物の処分や利活用にあたっては、施設の状況等を踏まえ有効に活用してまいります。</p> <p>なお、平成24年3月30日付の都市計画区域再編により、内日地区は「市街化調整区域」から「下関北部都市計画区域(非線引き)」に変更されていることを申し添えます。</p>

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
	22	P62 内日老人憩の家	老人憩の家は民間に譲渡してほしい。駐車場も確保でき、県道沿いで分かりやすい位置にある。トイレ、台所、部屋の数など、何か行事をするにしても、とても使いやすい間取りで、建物も傷みは見られないと思う。あれだけの建物を取りこわすのは、もったいない。	移転後の施設の利活用につきましては、ご意見を参考にしながら解体ありきではなく、関係者の方々との対話を図りつつ「民間譲渡」や「利用団体等に譲渡して引き続き活用する」などの手法を検討してまいります。
H	23	P62 内日幼稚園	内日幼稚園が今現在休園となっているが、もし再園になれば今の子供達がバラバラにならず、そのまま内日小学校に入学するのではないかと。今、実際には菊川、勝山、川棚の小学校に行っている。 幼稚園が存続できないなら、他の小学校に統合になるのも子供達にとっては良い事と思う。その時はスクールバスを出してほしい。まとまって同じ小学校に行った方が、内日地区の中で暮らすのにもメリットがある。例えば、内日地区の行事の時など、内日小学校の子供だから顔見知りである。今のようにバラバラだと地域の中でも知らないことがあり残念。 できれば内日の学校を存続してほしい。そのためには是非とも幼稚園を再開してほしい。以前は内日地区以外の子供達も通園していた。	学校統合や幼稚園閉園につきましては、保護者や地域住民の方々との意見交換等を重ね、ご理解と合意に基づいて実施していきたいと考えております。
	24	その他	内日地区の住民にアンケート用紙が無差別に来ていたが、意見を述べたい人もいるので、希望者にも公民館にアンケート用紙をおいてほしい。前回も一部の人のみだった。	このたびの市民アンケートにつきましては、統計学上の考え方に基づき、地区ごとに必要となる人数を設定したうえで無作為抽出を行ったものとなります。地区の方々すべてを対象としたものではありませんでしたが、同時期にパブリックコメントを実施しており、内日支所でも閲覧や意見提出を受け付けていたことから、希望者の方にはこちらをご案内させていただきました。
I	25	P60 内日地区	現在大阪府在住だが、内日下に実家があり、高校までを内日地区で過ごした。現在も地域在住の方と地域おこしのイベント等で交流があり、これからの内日地区の未来に関わる重要なタイミングと考えコメントする。 私が幼い頃も学校の人数は少なかったが、この度小中一貫校となることを聞いた時、内日地区が人口減少の中でそういった選択をせまられるところまできているのだと感じた。しかし、現地の先生方や地域住民の方にお話を聞いていると内日地区にしかできない教育があり、ここにしかない魅力がある素敵な学校作りをしていきたい、そのような前向きな動きが今の内日地区にはある。学校関連だけでなく、地域住民の交流、空き家問題など多くの課題を解決しようと日々奔走している方が多くいることを日々感じている。 今一度地域の方々の思いに十分に耳を傾け、未来を担う子供達が、内日地区で希望を持ってのびのびと過ごせる地域作りに配慮いただきたい。	「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」では、地区ごとにまちづくりの拠点となる施設を確保しながら適正配置を検討し、次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進していくこととしております。 内日地区における公共施設の再編にあたっては、地域住民の方々との意見交換等を重ね、合意形成を図ってまいります。
J	26	P60 内日地区	内日地区は中世以降の農村の風景を今に伝える貴重な場所。鉄道が地区内を通らなかったため、自然風土豊かな光景を今に残している。公共施設の再編に迫られていることは承知しているが、限界集落となってしまう可能性のある内日地区にとっては将来の担い手、子供たちの居場所作りが必要不可欠。新規に内日地区に移住してきた方も含め、内日の地域性を生かすためにも再編に際し、子供たちの居場所を最優先にした方針をとってほしい。	「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」では、地区ごとにまちづくりの拠点となる施設を確保しながら適正配置を検討し、次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進していくこととしております。 内日地区における公共施設の再編にあたっては、地域住民の方々との意見交換等を重ね、合意形成を図ってまいります。
K	27	P62 内日老人憩の家	内日中学校に機能を移転するのであれば、跡地を内日の農業体験の拠点として活用してほしい。宿泊等をしなが、農業体験、移住のお試しなどでできれば、人口増加、活性化に役立つと思う。	公共施設の集約化、複合化、廃止等により未利用となった土地及び建物の処分や利活用にあたっては、ご意見を参考にしながら施設の状況等を踏まえ有効に活用してまいります。

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
L	28	P73 深坂自然の森	安岡地区住民のみならず下関市民の憩いの場である。四季を感じ、自然を満喫出来る下関市の財産と思う。	ご意見を参考にしながら深坂自然の森の適切な維持管理に努めてまいります。
	29	P71 安岡老人憩の家	横野新町自治会は自治会が集会所（町民館等）を持たないので解体されると困る。4月から高齢者の「みんなでおしゃべりサークル」を始めたいと思っていた。歩いて行ける場所（集会所）がなくなるのは本当に困る。コミュニケーションをとる場所は本当に必要。	老人憩の家などの小規模な集会所については、効率的な施設管理と活性化を図るため、公民館など比較的規模の大きい集会所へ機能を集約化する方向で検討することとしております。 検討の実施にあたっては、関係者の方々との対話を図り、ご理解をいただきながら取り組んでまいりますとともに、解体ありきではなく譲渡による機能維持等も検討してまいります。
	30	P71 安岡地区複合施設（コミュニティ施設）（仮称）	令和7年1月に供用開始となる「安岡地区複合施設」は、悲願の図書館も併せ持っておりその日が待ち遠しい、安岡地区の多くの方がそう思っている。反面、複合施設を利用したいけれど、車もなく、家からも遠いし、歩いてはいけないので、バスの路線変更をして欲しい。できれば5～6人が乗れる様なコミュニティバスを走らせて欲しいという声がある。 各地域（安岡地区内）を低運賃で乗れるコミュニティバスを走らせることも検討して欲しい。「無理です。出来ません。」ではなくどうしたら実現可能か考えて欲しい。官民連携して安岡から「暮らしやすいまちづくり」を考えられないか。	安岡地区複合施設へのアクセスにつきましては、地区外からの利用者も見込まれることから、十分な駐車場の確保に努めております。また、バスでの来訪者も想定されることから、市道安岡富任50号線へのバス路線の変更及びバス停の設置につきましても、バス事業者とともに検討してまいります。 なお、コミュニティバスにつきましては、主に菊川・豊田・豊北総合支所管内の公共交通のご利用が不便な地域において、旧町で行っていたバス運行などをベースとして、「市生活バス」を運行しております。路線バスや市生活バスが運行していない地域でのコミュニティ交通の導入について、地域の方々と一緒に検討を進めていきたいと考えております。
M	31	P71 安岡地区複合施設（コミュニティ施設）（仮称）	（園芸センター棟相談室） 現在野外等で不明な野草等にスマホをかざせば、名前特徴産地はもとより栽培方法まで教えてくれる。どんな優秀な相談員を配置してもスマホに優る相談員はない。相談員の配置は負の遺産になる。	ご意見のとおり、情報通信技術の発達により情報の入手やコミュニケーションの形成が容易になり、利便性は高まっています。一方で、植物の状態に応じた園芸相談のニーズがあり、持ち込みや電話による相談への対応も必要となります。 園芸センター棟では、こうした相談業務に加え、実習や講習会、展示会等を通じて、地域住民をはじめ市民の方々が無難に集えるコミュニティの場の創造に努めてまいりたいと考えております。
	32	P71 安岡地区複合施設（コミュニティ施設）（仮称）	（園芸センター用地に生長点培養室とDNA検査室を設置） 生長点培養はウイルス感染した植物からウイルスフリーの植物を生産して収量や品質向上効果により一般家庭や農家の経営向上に資するもの。DNA検査は交雑種が多い昨今、品種を同定するもの。いずれも比較的安価で簡単な検査キットがあり、室面積も36㎡あれば良い。生長点培養とDNA検査については、市民に貢献し園芸センターの存在理由を示すものであるのでは是非実現して欲しい。	かつての園芸センターは、園芸作物の試験研究機能を有しておりましたが、令和2年2月に策定した「安岡地区複合施設整備事業基本構想」に基づき、規模を縮小して、園芸普及のための講習会、講座、展示会等や園芸相談機能を有する施設として整備を進めておりますので、ご理解いただくようお願いいたします。
	33	P71 安岡地区複合施設（コミュニティ施設）（仮称）	（園芸センター棟資材保管庫を別場所に） 保管する資材は都市公園内で使用するものと思われるので都市公園内に設置すれば動線が短くなり効率化する。資材保管庫として20又は40フィート中古コンテナを作業効率の良い場所へ点在して設置する事を提案する。	園芸センター棟にある資材保管庫につきましては、実習室や展示室において開催する実習・講習会、展示会で使用する備品等を保管する場所となります。都市公園の保守管理に係る用具等につきましては、必要となる規模等を精査のうえ適切な場所に設置することとしております。
	34	P71 安岡地区複合施設（コミュニティ施設）（仮称）	（園芸センター棟展示室） 安岡地区より本庁舎フロアで展示の方がよい。交通アクセスが便利であり、また、本庁周辺は観光地なので国内はもとより海外の観光客にも展示品を提供できて日本文化をPRできる。	園芸センター棟は、これまでの園芸センター機能を引き継ぎ、園芸サークル等の関係団体をはじめとした市民の方々の活動や展示に資することとしております。 また、展示に際しては、園芸植物の展示・管理に適した設備や機能が必要となることから、こうした機能を備えた展示室を整備し、足を運んでいただけるような施設運営を図ってまいりたいと考えております。

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
	35	P71 安岡地区複合施設 (コミュニティ施設) (仮称)	(園芸センター棟実習室) 代替として工科高校実験室の利用。この事について県に問合せた結果「社会性がある市が推進するのであれば市を通じて申し込む方法がある」旨の回答を得た。	園芸センター棟は、これまでの園芸センター機能を引き継ぎ、実習や講習会を開催していくこととしております。学校施設の活用も一つの考えではありますが、「地域住民が気軽に集えるコミュニティの場であること」や「展示機能を併せ持っていること」等を考慮し、実習室の整備も必要と考えております。
N	36	P72 射撃場	施設の機能は民間でもできるが、全体的な管理ができるか。昨年も「ヤッキョウ」「ワッズ」が流れだし、農家、漁業者迄が被害を受けた、廃止を求める。	施設の譲渡にあたっては、利用団体等との対話を図りながら、施設の利用のみならず、適切な管理が可能な事業者であることも考慮したうえで検討してまいります。
	37	P73 安岡分団消防機庫	地域に密着した消防団であるため、団員を減らす事はできない。しかし、ほとんどの団員が会社員であり、平日は不在であることから、消防機庫資機材の集約化が良いと思う。	消防機庫につきましては、機能維持が必要との判断から存続する方向としておりますが、ご意見を参考にしながら関係者の方々とも対話を図り、ご理解をいただきながら適正配置に取り組んでまいります。
	38	P73 横野八幡公園便所、富任八幡宮公園便所	利用の少ない場所と思われるが、高齢化の進む中、又、地域の美化のためにも適切な場に増設することを望む。(下水道の整備された所等、他は、地域で清掃管理する)	公衆便所及び公園の便所等の配置につきましては、施設の老朽度及び使用実績等を参考として方向性を検討し、適正配置に努めているところです。具体的な取組みにあたっては、築年数のほか施設の状態や利用状況等を勘案し、地域住民の方々の声を踏まえながら対応していきたいと考えております。
O	39	P75 吉母公民館	吉母公民館について、吉母老人憩の家を公民館として利用していく方向のようであるが、公民館として存続させることに多くの人が疑問を持っている。理由として、ほとんど利用者がいないにも関わらず常勤の館長をおき、主に自治会のまちづくり協議会の仕事をしている状況と思われる。公民館として公費をかけてやるのではなく、町民館として自治会が運営をし、まちづくり協議会の事務はまちづくり協議会で雇うべきである。	「公共施設の適正配置に関する方向性(中期)」の中では5つの基本ルールを設けており、その一つとして「地区ごとにまちづくりの拠点となる施設を設定すること」としており、吉見地区においては、吉見公民館、吉母公民館を拠点施設として位置付けております。検討の実施にあたっては、地域住民の方々との対話を図り、ご理解をいただきながら取り組んでまいります。
P	40	P107 黒井こども園	黒井こども園は耐震基準を満たさない老朽化施設であり、かつ借地であるため、近隣の誠意小学校敷地などへの早期の適正配置が望まれる。 保育園及びこども園については、「下関市立就学前施設の整備基本計画」において検討すると記載されているが、他の公共施設と同様に、個別施設としての今後の方向性の内容をわかりやすく明記すべきである。 今後、川棚こども園との統合は避けて、次代を担うこども子育て環境の充実を図るべく、厚母・黒井・吉永・涌田・室津・豊洋台地域における公民館的な施設や高齢者施設を併設した、新たな複合的施設として検討する必要がある。	市内の幼稚園、保育園及びこども園につきましては、適正な集団規模及び施設環境下での教育・保育の実践を図るため、地区ごとの事情を考慮しながら、「下関市立就学前施設の整備基本計画(後期計画)」に基づいて適正配置を進めております。 黒井こども園は、築43年が経過していますが耐震性は確保されており、川棚こども園とともに豊浦地区における教育・保育の提供拠点として位置付けられています。このため、引き続き適切な維持管理の下、「存続」する方向で整理しております。 なお、他の集会施設や高齢者施設等との複合化は想定しておりませんが、公共施設の適正配置にあたっては、市民の方々との対話を図り、ご理解をいただきながら実現に取り組んでまいります。
Q	41	その他	コンパクトシティの「都市拠点」である中心市街地及び新下関駅周辺は、その観点から既存施設の積極的利活用について述べるべきと考える。	中心市街地(下関駅～唐戸)及び新下関駅周辺は、「下関市都市計画マスタープラン」において「都市拠点」として位置付けられています。 「公共施設の適正配置に関する方向性(中期)」においても、都市拠点に該当する地区の課題と方向性において「都市拠点の維持に配慮しながら適正配置を検討する」旨を記載しており、広域施設の配置の重点化などに考慮してまいります。

応募者	番号	ページ、項目番号など	意見内容	意見に対する市の考え方
	42	その他	今後の地区における人口減少を想定の上、今後の方向について検討し、方向性を示す必要がある。	人口減少や少子高齢化への対応及び更新費用や維持管理費用の確保は喫緊の課題であり、ご意見のとおり将来を見据えて施設の適正配置と施設総量の縮減に取り組むこととしております。一方で、公共施設の老朽化対策は「新しいまちづくり」と捉え、地区ごとにまちづくりの拠点の設定や施設機能の維持などにより、利便性の向上と活性化を図り、賑わいの創出につなげていきたいと考えております。
R	43	全般（施設・地区）消防施設	住民の公共サービスに重要な関わりをもつ施設は、整備・点検をおこたらず、しっかり残すこと。（消防関係）	消防関係に限らず、公共施設の適正配置にあたっては、市民の方々の対話を図り、ご理解をいただきながら実現に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。
	44	全般（施設・地区）学校教育施設	学校関係は、耐震性等を充分に考慮して管理すること。	学校教育施設の耐震化につきましては、主に「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づいて取り組んでまいりました。「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第3期）」においても、学校規模や配置の適正化を図るうえで耐震化の状況等を考慮することとしており、引き続き児童・生徒の安全面に配慮した取組みを進めてまいります。
	45	全般（施設・地区）その他施設	便所等については利用度も考慮して、廃止又は改修を施すこと。	公衆便所及び公園の便所等の配置につきましては、施設の老朽度及び使用実績等を参考として方向性を検討し、適正配置に努めているところであります。具体的な取組みにあたっては、築年数のほか施設の状況や利用状況等を勘案し、地域住民の方々の声を踏まえながら対応していきたいと考えております。
	46	全般（施設・地区）市営住宅等施設	住宅については民間委託が良いと思う。	市営住宅につきましては指定管理者制度を導入し、民間事業者による維持管理及び入居者への対応等を行っております。今後につきましても、引き続き民間委託等の実施により効率的な運営に努めてまいります。